

第5次積丹町総合計画「基本計画」の変更について

第5次積丹町総合計画「基本計画」について、積丹町総合計画条例第3条の規定に基づき、次のとおり変更する。

「V みんなが主役、未来へつなぐ協働のまちづくり【コミュニティ・行財政】」の次に、「VI 経過的な施策の推進」を加える。

VI 経過的な施策の推進

1 趣旨

- (1) 世界的な新型コロナウイルスの感染拡大は、我が国の社会経済活動を推進する上で、国民生活をはじめ、行政、経済、福祉、教育など、あらゆる分野に「深く・広く・長く」計り知れない深刻な影響を及ぼし続けており、国連の持続可能な開発目標（SDGs）に沿った新たな「国と地方のかたち」の針路立てが容易にできない未曾有の国難下におかれています。
- (2) 一方、グリーン化社会やデジタル化社会の実現など「新たな社会情勢の変化への対応」を受けた地方自治体の中長期計画や個別の戦略的計画づくりへの対応では、新たな“コロナとの共存の時代”を見据えた、将来の地方自治体のあるべき姿を展望し、地方分権時代の自治体行財政運営に資するまちづくり計画を新たに策定することが期待され求められていますが、これまでの計画策定作業とは異なる極めて難しい地方自治体環境下にあると考えています。
- (3) そうした新たな社会経済情勢の大きな変化の実状と今後の行方を短期的に、かつ、容易に見極めることは極めて難しい情勢下におかれている現状に鑑み、現行の第5次総合計画の計画目標期間を、特例的に「令和7年度までの4年間」延長しました。
- (4) 延長期間については、このような時代の大きな流れに的確に対応し、計画のめざす姿『自然・人・産業の和で築くまち 積丹』を実現するため、現行の政策に加え、新たな課題への対応、横断的・総合的な政策の推進など、今後の政策展開を図る上で重視すべき視点を明確にして、取組を推進していきます。

2 現状課題と計画延長の共通認識

- (1) 新型コロナウイルス感染症の終息時期が見通せず、国の骨太の方針2021、国の地財計画、国政の動向変化など将来的な見通しが不透明・不確実な情勢下で、長期的な税収や総合計画を財政面から支える町財政収支の見通しを立てることが難しいこと。
- (2) コロナ対策と国の財政難による国・道のあらゆる地方財政支援制度（社会保障、産業、国土、教育等）の変化の見通しが読めないこと。
- (3) 骨太の方針2021において、令和4年度から令和6年度までの3年間については、令和3年度地財計画の水準を下回らないよう実質的に同水準とされたこと。

- (4) コロナ感染防止対策と経済再生対策の両立を目指す国の新型コロナ対応経済対策予算措置については、事業用途の比較検証を行うとともに、感染収束後、早期に地方財政の歳出構造を平時に戻すとされていること。
- (5) コロナ、脱炭素など新たな社会情勢の変化に対応した北海道総合計画の見直し内容と個別戦略施策計画の具体化が待たれる情勢等を考慮し、同計画期間と終期をあわせた延長期間（R7年度）とすることで、広域自治体間連携による目指す姿の方向性の一体性が図られること。
- (6) 感染症の影響により、計画策定への町民等参画を得る機会が確保できず、幅広い意見・認識の共有化を図ることが難しい現状下にあること。

3 経過的な施策の推進方向

(1) 重視すべき視点

① 感染症に強いまちづくり対策《感染症対策による強靱な地域社会の構築》

【背景】

今回のコロナの世界的大流行（パンデミック）により、「マスク、消毒液などの感染症に対する物資の備蓄や供給体制」、「教育、就業の確保」、「遠隔授業を行うためのICTの活用」など、これまでも認識されていた課題や新たな課題が、より顕在化してきました。

【推進方向】

感染拡大防止と社会経済活動の両立が可能となる強靱な社会システムの構築をはじめ、様々な危機に対する脆弱性を克服し、弾力的に対応できる強靱で柔軟な地域社会の構築を進めます。

【施策の実施項目】

基本目標	取組項目	施策の内容	追加実施項目
I 生涯学習	1 学校教育	(6) 教育環境の整備・充実	学校教育 ICT 環境推進
II 町民福祉	5 保健	(2) 疾病予防の充実	新感染症拡大抑制のための予防体制の充実

② 厳しい経済・生活の現状を乗り越えるまちづくり対策《持続可能な新積丹スタイルの推進》

【背景】

潜在力や現に顕在化している食や観光について、コロナ後の反転攻勢に向けて、高付加価値化を図るための取組や積丹地域ブランドの育成・強化、またそれらを調整・PRする人材の育成・強化などが必要となっています。

【推進方向】

積丹町の基幹産業である農水産業をはじめとする各産業経済分野における新たな強みとなった資源価値の創出に加え、従来から認識されていた食・観光の更なる付加価値化による生産性・収益性の向上などを目指した取組を進めます。

③ “感染症”にも“経済危機”にも強い今後のまちづくり対策

《地域資源を活かした官民連携による「価値の創生」》

【背景】

積丹町の置かれている半島最先端地、点在する集落などの立地性や「疎」という、これまでハンディとなっていた地勢が、新たな価値として再認識され、移住・定住や企業など多様な民間事業者との協業（協働）などにおいて、その価値をこれまで以上に発揮することが可能となっている一方、世界では、環境や持続可能性（サステナビリティ）に重点を置いた危機感の共有による世界的な課題への取組が動き始めています。

【推進方向】

コロナ以前への回帰を超えて、当町の多様な地域資源の価値観の再構築を図り、社会変革の動きの本格化に対応した取組を進めます。

【施策の実施項目】

基本目標	取組項目	施策の内容	追加実施項目
Ⅲ 防災・生活 基盤・環境	9 環境保全	(3)緑化の推進	脱炭素化社会の推進
Ⅴ コミュニティ・行財政	2 まちづくり活動	(1)まちづくり活動の推進	移住定住促進